

- 1 開催日時：平成23年12月8日（木） 17：40～18：45
- 2 場所：内閣総理大臣官邸2階大ホール
- 3 出席者：
 - 内閣官房長官 藤村 修（会長）
 - 内閣府特命担当大臣（地域主権推進） 川端 達夫（会長代行）
 - 社会保障・税一体改革担当大臣 古川 元久（会長代行）
 - 総務副大臣 黄川田 徹
 - 財務副大臣 五十嵐 文彦
 - 内閣府大臣政務官 大串 博志
 - 厚生労働大臣政務官 藤田 一枝
 - 愛媛県知事 中村 時広（副会長）
 - 広島県議会議長 林 正夫
 - 上田市市長 母袋 創一
 - 八王子市議会議長 水野 淳
 - 鳥取県日吉津村長 石 操
 - 群馬県榛東村議会議長 高橋 正
 - 内閣官房副長官 竹歳 誠（陪席）
 - 内閣府副大臣 後藤 斎（陪席）
 - 総務大臣政務官 福田 昭夫（陪席）
- 4 協議事項：
 - 社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果についての議論

○挨拶等

（福田総務大臣政務官） それでは、会長の御指示により議事進行を務めます総務大臣政務官の福田です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただ今から「社会保障・税一体改革分科会」を開催いたします。本日はお忙しい中、御参集をいただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は「社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果についての議論」です。

初めに、本分科会会長の藤村内閣官房長官から、御挨拶をいただきます。

（藤村内閣官房長官） どうも本当に御苦労様です。

前回の第1回会合については、総務省から「社会保障関係の地方単独事業

に関する調査結果」の報告を受け、皆様方から様々な御意見をいただいたところでありました。

国・地方を通じた社会保障・税一体改革の円滑かつ着実な推進を図る観点から、この分科会で真摯に協議を行うことが大切であると改めて認識をしたところであります。

しかし、何よりこの社会保障・税一体改革というものが成らなければ、この議論も進まないわけであります。そういうことについては、今後、皆様方と相談をしながら地方からも応援をいただきたいと思っております。

本日は、前回の議論を受けまして、国側、地方側双方から建設的な御議論をいただきながら、実りある会議になることを期待しているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、副会長の中村愛媛県知事から、御挨拶をお願いいたします。

(中村愛媛県知事) 代表いたしまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

まず、このような国と地方との協議の場が設けられることになりましたが、これは、正に政権を巡って闘われた総選挙で地方分権を進めるという民主党の公約が現実になったということであると思っております。

国と地方の協議の場に関する法律の制定に伴いまして、こうした場が開かれ、正式な協議の場として声を聞いていただける機会をつくっていただいたこと、これはもう地方の我々も本当に高く評価しているところであり、その姿勢に心から感謝申し上げたいと思っております。

一方で、この消費税の問題につきましては、かねてから地方においても非常に厳しい財政事情、そして、ニュース等で伝わってくる国の財政事情を鑑みるに、避けては通れない課題であると認識をしているところであります。しかし、それには幾つかの条件があるのではないかとこのも共通の思いであります。

1つは社会保障制度全般の問題です。実は今、放っておいても地方の負担は年間 7,000 億円増加するというのが現在の制度でありまして、この抜本的な改革なしには弥縫策びぼうしかできないような状況にあるのではないかとこのことが1点です。

それから、もし合意した場合は地方も一緒になって国民に説明をする立場になりますので、これは少し耳障りかもしれませんが、やはり国民に納得してもらうために我々も血を流し、汗を流します。国会でも厳しい話ですが、議員定数の問題あるいは世襲制限の問題をどんどん、自民党などは逃げていますから、議論の俎上そに載せて進めていただきたいと思

ます。

そういう意味でこの国の未来をひらくために、政権のますますの御奮闘を心から期待をさせていただきたいと思えます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

(報道関係者退室)

(福田総務大臣政務官) それでは、時間も限られていますので、協議事項に進みます。

まず、藤田厚生労働大臣政務官から説明をお願いいたします。

○協議事項(社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果についての議論)について

(藤田厚生労働大臣政務官) 厚生労働大臣政務官を務めています、藤田一枝です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、前回の第1回の会合の時に、どうしても他の公務と重なりまして欠席をいたしましたことを、冒頭、お詫びを申し上げます。失礼をいたしました。

今日は地方公共団体の皆様には、本当に日頃から社会保障に関連をして各事業実施主体として第一線でお取組をいただいていますこと、そして、財源確保にも非常に御苦勞をいただきながら、御努力をいただいているということ、そのことに対してまず、これもお礼を申し上げたい、このように思うところであります。

そして、今回のこのテーマにもありますが、この度の総務省の調査結果に対する厚生労働省の考え方については、前回の会合で口頭にて御説明をさせていただいたところです。その時は資料の配付ができていませんでしたので、今回それを付けさせていただいているところです。御覧をいただければ幸いと思えます。

厚生労働省としては、この社会保障・税一体改革成案を踏まえ、この間開催をしてまいりました「社会保障給付費の整理に関する検討会」において、この度整理の方向性が示されましたので、今日はそのことについて、一言御報告を申し上げたいと思っています。

社会保障・税一体改革成案において、地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理するとされており、そのことを踏まえて冒頭で申した「社会保障給付費の整理に関する検討会」を設置して、社会保障給付費の概念や内容について、これはもう本当に学術的にという

ことですが、整理、検討を行ってまいりまして、11月29日に検討会においてその方向性が示されたところです。

地方単独事業を含めて財源構成に関わりなく、その事業の機能に正確に着目した社会保障給付の全体像の整理を行うということで進めてまいりまして、その方向性として社会保障給付としては、今後、ILO基準にのっとり「法令に基づき事業の実施が義務付けられる個人に帰属する給付」というものを対象として、その際には財源構成に関わりなく把握をしていきます。また、社会保障給付費の範囲に入らない、事業の実施が義務付けられていない事業あるいは個人に帰属する給付費以外の給付に類似する事業があります。そして、また施設整備費等、こうしたことを含めて社会保障に関する費用、これ全体についても把握をしていきます。このようなことを実は整理をしたところです。

この方向性については、今月5日に公表いたしました「厚生労働省社会保障改革推進本部の検討状況（中間報告）」の最後のところに記載をさせていただいてまいりまして、本日も抜粋で資料として参考でお付けをしているところであります。

いずれにいたしましても国と地方を通じて、社会保障給付に対する安定財源の確保というのは厚生労働省としても強く望んでいるところでありまして、いろいろ御意見や御指摘をこの間いただいているということも十分承知をいたしていますが、今後とも地方の皆様の御意見を伺いながら、議論を前向きに進めさせていただきたい、このように考えていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

（福田総務大臣政務官） ありがとうございます。

それでは、次に中村知事から説明をお願いいたします。

（中村愛媛県知事） まず、どうしても指摘させていただきたい点があります。前回の会議の時に厚生労働省が出された資料が配られましたが、極めて問題があるのではないかという指摘をさせていただきました。

私自身その資料を見た時に、これを知事会に持ち帰って全国の知事に見せたら、大変なことになるのではないかという、そこまで踏み込んだ感想を述べさせていただき、川端内閣府特命担当大臣（地域主権推進）のお取り計らいで非公表という扱いにさせていただきました。

今日ここへ来て、資料の中に前回の資料とほとんど変わらないものが出てきています。先ほど比較しましたが、前回と変わっているところが2点ありまして、1点はこの未定稿の資料ですが、地方単独事業全体の枠の中に、前回の資料には6.2兆円という金額が入っていましたが、これが削除されているということです。それから、枠外の「※」のところですが、「こ

これらの事業には」の後に、前回は「既に一般財源による」という言葉が入っておりまして。この2つが変わっているだけですが、ここで気になるのが「一般財源による」というところが何で削除されたのかという理由が分かりません。そもそも今、地方が単独事業で行っているそれぞれの事業は、かつて前政権の時に一般財源化の議論が進む中で国がやっていたもの、国が始めたもの、それらを地方でやってくださいということで移されて、地方単独事業になっているというのがほとんどです。

それは交付税措置をしましよと、初年度だけは全額交付税措置されました。しかしその後、交付税それぞれが減額されたことによって、それを維持するために地方はどんどん自ら身を削りながら財源に充てています。そのような誕生の歴史というものがあります。

ですから、地方の一般財源、今は単独事業だから無駄だというくくりで判定するのは大きな過ちをもたらすことになると思います。そもそもの歴史というものを是非、主張させていただきたいと思います。

そこで個々のものについて、具体的な議論を進めるために触れさせていただきたいのですが、そもそも全体の中で「社会保障」分野に属さないものがあります。そのトップバッターに出ているものが出産祝い金、これはほとんどの自治体はもうやっていません。既に全国でも34億円ぐらいの話です。これはもう入らなくて当たり前のもので、ほとんどやめているのが現実です。

問題は次の準要保護児童生徒援助・給食補助です。今、非常に生活が厳しいですが、何とか生活保護のお世話にはならないと踏ん張っている人たちがたくさんいます。そういう方々に対してこの補助金が出ています。ですから、これをもし認めない、やめるということになれば、全員生活保護に直行します。これが相当数、今、この国の社会の中にいるということとは是非、知っておいていただきたいと思います。

次が「給付」に該当しないものの中で公立病院・診療所等の保険外収入の繰入れ、これは実は公営企業法をお読みいただけたらと思いますが、ここには診療報酬で賄えない額に係る一般会計負担が義務付けられています。何に対して出しているかと言うと、へき地医療と高度医療と救急医療、これらに使われています。ですから、これらが認められないとするならば、こういうサービスは要らないというメッセージになってしまいます。これも是非、お見知り置きいただきたいと思います。

それから、次の保健所、保健センター、これについては、そもそもケースワーカーや保健師というのは福祉職であり、マンパワーの問題です。ですから、これがないとサービスは提供できません。これがあって初めてサ

一ビスがあるということをお認めいただけたらと思います。

「給付」に該当するという中でも「強」「弱」と書いてあります。まず、1点目は公立幼稚園の運営費ですが、御案内のとおり国は幼保一元化を進める中で一体的な扱いに取り組みようとしています。何で幼稚園と保育園を分けるのかと考えると、幼稚園児は子どもの中で45%を占め、幼稚園は文部科学省の管轄になり、保育園は厚生労働省の管轄になります。そういう縦割りの中で分断したとしか思えません。やっているサービスは変わりませんから、この辺の位置付けを主張させていただきたいと思います。

次の保育所の職員の上乗せなのですが、これもそもそも一般財源化当時、国は障害者4人に対して1人という基準を設けていました。ところが、実際に地域の現場でやってみるとそういうわけにはいかず、2人に1人必要なのです。ですから、そもそも国が考えていた基準が甘かったという問題が背景にあります。こういったところは、地方はお金がないですから、職員もほとんど臨時職員です。かつ、給与水準も国の保育所の給料より地方の方が低いです。そういう中で回っているということも是非、知っておいていただきたいと思います。

それから、国民健康保険の一般会計繰入れはそもそも国民健康保険の制度的な問題で、御案内のとおり高齢者が多いため、1人当たりの医療費が高くなります。そして、収入はほかの保険者と比べると圧倒的に低いわけです。

今、この繰入れをやらないと、皆保険そのものが崩れ去ります。資格証明書を出さざるを得なくなりますので、そういうところで踏ん張っているという繰入れであるということも知っていただけたらと思います。

最後に、乳幼児医療についてですが、確かにいろいろなところで差はあるのですが、そもそもこれまでの前政権時代に高齢者優先の政策をとってきました。ですから、医療費にしても高齢者が1割負担で乳幼児は2割負担です。少子化の問題が浮上して、少子化を改善するためにやらないともうバックアップができないという議論の中から、地域でとりあえず先取りして少子化対策をやろうとして生み出された事業です。全然無駄な事業ではないということも御認識いただけたら幸いに思います。

私は市長を10年やりました。今、県知事は1年ですが、その現場をじっくりやってきた立場からは是非、国会議員の皆様にはその声を届けなければと思って、発言させていただいた次第です。よろしく申し上げます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。御意見の中で、まず、藤田政務官からどうぞ。

(藤田厚生労働大臣政務官) ただ今御指摘をいろいろいただきまして、本当にありがとうございました。

私は本当に地方単独事業ということだけではなくて、社会保障の給付のいろいろな事業に関して、こういう形で地方六団体の皆様とじっくりとお話をできるということが今までなかったことであり、大変素晴らしいことであると考えております。そういう意味でいろいろと、国は国の立場もあるでしょうが、しっかり議論をさせていただいて、いい方向を見出していきたいと考えています。

そして、今、幾つかの点で御指摘をいただきましたが、この表については、いろいろな見方もありますので、そういう形で御覧いただければと思います。これが私どもの考え全てここであるということではありませんので、これからしっかり御意見をいただきながら、これは検討させていただきます。

例えば今、いろいろな保育所の職員の加配の問題などもお話がありました。本当に人件費、大変な状況で財源がない中で保育所の実態等々も私もよく存じ上げていますが、今回は今、子ども・子育て新システムということで議論を進めていまして、この中では保育の質の向上、それは職員の配置基準も含めて手当をしていくということも検討していますので、そういうことの中で前向きにこういった問題も検討できるのではないかと考えています。

公立病院の問題ですが、例えば医療資源が非常に乏しいところでは大きな役割を果たしています。しかし、大きな赤字も抱えています。こういうこともあろうと思っています。これも今、医療制度の見直しの中で機能強化という議論をしていますので、そういうところでもまた強化をしていく対策をとっていくということを考えていければと思っています。

保険財政の件も同様でありまして、一体改革の中では 2,200 億円という数字を挙げさせていただいていまして、少しでも基盤の強化ということに充てていこうという、市町村国保の基盤強化ということも考えています。

あるいは今、短時間労働者への厚生保険の適用ということも検討を進めさせていただいているところではありますが、そういう意味では非常に御努力をいただいて、構造的な問題があることはもう十分承知をしています。そういう中で御努力をいただいているということも承知をした上で、更にその在り方についてはいろいろ細かいところも含め、どうやったら基盤の強化ができていくかということも御議論をさせていただければと思うところでもあります。

一番悩ましいのは乳幼児医療の問題でありまして、これはもう本当に全

国から御要望をたくさんいただいているところで、その事業の重要性は十分認識をしていますし、必要性も分かっています。ただ、直ちに今、どういう形でできるかということは、医療費、医療の全体の構造の中でももう少し時間をかけてやっていかなければいけないのではないかと考えているところです。

いずれにしても中村知事もおっしゃられましたように、一般財源化には経過があり、歴史があります。そして、それに基づき、上乘せあるいは横出し、いろいろな取組を自治体がやっていただいているということは本当によく認識をさせていただいています。そういうところでまだ詰めなければいけないこともいろいろありますし、御指摘はまだまだたくさんあるかと思いますが、これから更に議論をさせていただければと思います。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

では、五十嵐財務副大臣、どうぞ。

(五十嵐財務副大臣) ありがとうございます。

ベテランの中村知事ですから、御存じの上でおっしゃっているのだと思いますが、これは無駄か無駄でないか、認めるか認めないかを国が決めるという問題ではありません。財源をどの財源で見るかという問題です。当然、交付税をなくすわけではありませんし、その他の独自財源も地方財源もありますし、いろいろな補助金制度もあります。どの財源で見るかということが問題なのですから、認めないのはけしからんと言われることではないだろうと思います。

消費税を上げるに当たっては、私どもは相当の覚悟で臨まなければいけないということで、本当に必要な部分に絞ってやってくださいというのは国民の声だと思います。そこで私どもは機能強化 3.8 兆円、そして、重点化・効率化で 1.2 兆円を逆に生み出してやるという方向を打ち出しているわけですから、いかに国民の皆様にご負担増をお願いし、その重みに応えられる制度にするかということが問題です。

総務省が示された 6.2 兆円を丸呑みしますと、実際には 2% 以上、更に消費税を上げなければいけないということになりますので、そういう観点からもう一度、今の事業の在り方、要するに、この事業は交付税で地方の裁量の中からやっていただくのか、消費税を目的税化した中でやるのかという、仕分けをもう一度していただきたいというお話をしているので、認める、認めないというお話ではありません。

裁量権は明らかに国から地方に事業が移っており、中には押し付けられたと感じられる事業もあるかもしれませんが、確実に国の事務から地方の事務になったことで裁量権も地方に移っているわけですから、それはそれ

だけで、それを理由にして全部消費税の中で措置されなければいけないということにはならないと思います。

ですから、幾つかのメルクマールに沿って、先ほど特に官の肥大化には使わないという大前提が成案の中では書かれていますので、これはなかなか公務員人件費や事務費に回すというわけにはいきません。あるいは社会保障四分野についても、制度的に確立したものと縛りがかかっているわけです。

だから、我々が言ういわゆる子ども手当に充当するのは駄目であるとまで言われているわけですから、制度的に確立された、そうしたメルクマールに沿って仕分けをしていく必要があるということです。今の時点で国と地方は敵でないと私もそう思っていますので、是非、協働して国民のその思いに応えられる制度は何か、分野は何かということをお互いに叩いてみるという必要があると思います。

ですから、いろいろな意見の行き違いもあると思いますが、敵だ味方だということではなくやっていただきたいと思います。分捕り合戦のように見られないようにしないと、その隙をつかれて逆に社会保障に向ける負担増を減らしなさいと国民から言われるおそれもあります。しかし、これをやらなければ私どもは国がもたないと思っているわけですから、是非、そういう観点でやっていただきたいと思います。

そして、地方単独事業は意味がない、無駄だと言っているわけではなく、国の制度の中で自主的にやっていただくべきものというのは当然おありになるだろうし、そうした観点で考えていただきたいということで精査をこれから先も厚生労働省、総務省、私ども、地方六団体の皆様も含めて更にお互いに精査をさせていただきたいと思っています。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

では、中村知事、どうぞ。

(中村愛媛県知事) 何も喧嘩けんかを売っているわけではなくて、なぜこれを認める、認めないという議論になったかと言いますと、そもそも厚生労働省の事務方がこういうペーパーを作り、説明もなくきたわけです。それから、新聞、マスコミ紙上のコメントで地方の単独事業などというものは無駄なものばかりだという発言が出るわけです。そういう事務方のミスリードがこうしたトラブルの元になっています。

私たちは一緒になって考えていくのは大いに結構ですが、元からそのように見ているのかとなれば、当然、こちらも構えざるを得なくなりますので、そこが背景にあるということをお互いに御留意いただきたいと思っています。

もう一つは官の肥大化についてですが、私ども地方は前政権時代に三位

一体改革を突き付けられて、生き残るために市町村合併に踏み切りました。県も調べてみたら、愛媛県の場合ですが、1年間であつという間に255億円もの交付税が切られました。これを乗り切るために、どれだけのことをやってきたかというのは是非、知っていただきたいと思います。全然肥大化していません。

データで見ると、この10年間で都道府県職員は18%減っています。国家公務員は3%の減です。市町村長の数は3,300人から1,700人に減少し、地方議員の数は6万人から3万7,000人に減少しました。これだけ削減してきています。ですから、全然肥大化などしておらず、それどころか雑巾を絞ってももうこれ以上出ないぐらいまで来ています。

最初に御指摘させていただいた一番大きな問題も大事ですが、今のこの国の社会保障システムの問題も大事で、高齢化が進んでサービスの受給者が増えていますから、何もしなくても地方負担として毎年7,000億円がぼん、ぼん、ぼんと乗りかかってきます。これを放置していたら絶対にパンクしてしまいます。

私は松山市長の時に予算編成で驚きましたが、実際当初予算で民生費、衛生費の歳出に占める割合が45%まで達しています。地方財政、それぐらいの状況にあることも踏まえて制度の抜本改革を、これは痛みを伴うと思いますが、そこに踏み込まないと、財源問題だけやっても、もたないような、そんな状況にあることは是非お伝えしておきたいと思います。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

では、母袋上田市長、どうぞ。

(母袋上田市長) 私は上田市長の母袋であります。全国市長会副会長という立場で、本来ですと、この分科会のメンバーであります大西高松市長が参加するところですが、所用があり私が代理で出席させていただきました。よろしく願いいたします。

まず、私はこの場が初めてですから、大西高松市長からも全国市長会会長からもどういうスタンスで臨んだらいいのか、こんなことをお話したら、かなり戦闘モードで行って来いと正直そう言われました。私みたいに気の小さい者の戦闘モードというのもいささかどうかと思ひまして、しかし今、お二方のお話を聞いていたら、非常にそこまでならなくてもいいのかなと思ったことをまず申し上げさせていただきます。今日はせっかく来たわけで、上田市を例にとった実情を、数字的なものを含め、とりわけ、社会保障四経費の部分について少しお話させていただきたいと思います。

最初に、保育料の関係ですが、例えば上田市はこれまで国基準よりマイナス25%軽減ということでやってきましたが、今年度から30%軽減にしま

した。これは県下の19市ある中で言うと、5番目の軽減率であります。全国では50%近くの軽減を図っているという自治体もあると聞いております。加えて多子世帯、やはり少子化を解消するには地方もどういう努力ができるかという、多子世帯への支援ということで例えば2人目、3人目はそれぞれ軽減率が違います。

併せて工夫をして、所得区分を国が示しているものより更に細分化します。細分化するメリットは、緩やかな負担アップを図っていくということです。これはかなり保護者から評価されているということがあります。もろもろそういうものを含めると、市の単独の金額で言って、今、お話ししてきたようなサービスで約3億円独自負担をしているということでありませぬ。

加えて保育所の配置基準というものがあることは御存じのとおりですが、もういろいろな乳幼児がいて、保護者の要求もありますので、6対1を我々は今、3対1にしています。それから、設置者のニーズも高いです。ということで国基準を超える保育士を配置しているということでありませぬ。

近年の傾向として、障害を持つ児童、そして、発達障害や発達が気になる児童がかなり増えているという、これは本当に悩ましきことで私も、今年度だけでも67人障害加配保育士を設置しています。これらは基準にはないので、すべて市単独であります。

次に、乳幼児の医療費についてですが、これについては全国を見ますと、拡大における競争的な視点があると正直思っています。長野県とすれば、他の県に比べてやや遅いというか、拡大していく上において遅い面があったと感じていますが、この数年で一気に乳幼児から義務教育の中学修了まで駆け上ってきています。それは住民が望まれるという、とりわけこういったことは例えば転居者がいて、東京から来られた転居者がいれば、上田市の乳幼児の医療費は、なぜこんなに高いのでしょうかというお便りを必ずもらいます。

我々は乳幼児の医療も、先ほどの保育料もそうですが、一生懸命苦労していい制度だと思って踏み込んだにもかかわらず、そういうお便りをいただくというのは、言葉も出ません。本当につらいです。しかし、そこは理解いただくべく経緯も説明して御納得いただくわけですが、そういう面があるということです。

我が市としましては、今、県から一部補助もいただいているので、通院については中学校3年まで、入院については小学校3年まで、ここまでようやく拡大してきました。ただし、次のステップへ進むにはおおむね1億円必要です。したがって、これは町村にとってある意味では少子化の中で

やりやすい事業かも分かりませんが、市、大都市になると、なかなか負担が重くて踏み切れないというのが現実の状況であります。

更に県も頑張ってもらいたいと知事に要望しました。ところが、財布の方もあり、県も限界的なところにきていますので、国への強い要望をしていきたいということが知事のコメントでした。

次に、国民健康保険の関係です。これはもう皆様も御承知のとおりですから、多くは言いません。もう制度疲労が起きていることは明らかです。特に低所得者、高齢者が多いです。医療費が高いという構造的な問題です。それでやむを得ず、繰入れをしているというのが現実です。

私どもの事例を言いますと、全世帯数の約4割が国民健康保険加入です。その中でも我々は収入を見て課税していくわけですから、保険料の軽減をしていく視点で捉える、国民健康保険加入世帯の48%、被保険者数で46%の皆様に軽減を図っています。

それから、国民健康保険に加入される方は高齢者が多いということで、前期高齢者がこのうち33%含まれています。1世帯当たりの平均所得も120万円ですから、日本の平均の約4分の1というのが上田市の実情であります。昨年度、8.47%国民健康保険税を改定いたしました。併せて一般財源から3億円の基準外繰入れをしています。

加えて大変な目に遭っているのは収納率の低下でありまして、極端に悪化してきています。上田市の場合は何と66%という低収納率で今、あえいでいます。

次に最後、公的病院についてであります。今日も実は朝、民間病院、JA厚生協同組合連合会ですが、ここを新しくするので支援をしていただきたい、こういうことでした。説明すると、その病院がある二次医療圏と私どもの上田地域の医療圏は隣り合わせです。二次医療圏はそれぞれやっていますが、三次医療となると、隣にあるということでありました。

これの基幹病院の建替えに当たって、誠に巨費を投じなければいけません。今回の第二次医療再生計画で国からも支援していただくということで、大変ありがたいと思っておりますが、私どもに対して9億円の支援要請が実際にあります。こういったものに加えて市立病院が今、県内を見ますと、いろいろな目的で3~23億円、一般財源から持ち出しをしています。こういったものも含めると、やはり負担が重いというのが実情であります。

時間が長くなりましたが、4点、実情についてお話させていただきました。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

では、林広島県議会議長、お願いします。

(林広島県議会議長) 都道府県議会議長会の副会長をいたしています、林と言います。よろしく願いいたします。

先般の17日も会議をしていただいて、私も発言をさせていただいた中で、古川社会保障・税一体改革担当大臣から大変有り難いお言葉をいただいたと思っています。まずは関係省庁の方で地方の皆様方に御協力をいただいて、総務省の方で、単独事業についてまとめていただきましたが、それは政府側でも考え方の違いがあるようであり、少し整理をさせていただいて、その上でまた皆様方と御相談させていただければという形で丁寧に収めていただきました。これはそのとおりであります、実際問題、まず、各省庁で整理をし、話し合いをしていただいたのか、その結果が今日につながってきたのかということが1点あります。

私から見ますと、このような前回の話の中でまた同じものが出て、県議会でしたら、なめるなど、こういうことになろうかと思えます。ですから、藤田政務官が、これは成案ではなく、これから地方の皆様方とよく話をしながら進めていきたいということを言われますが、全然伝わってきません。こういうことだったら、信頼できません。地方六団体が出てきていますから、もう少し真面目にやってほしいと私は思います。

それから、五十嵐副大臣からお話を聞いていますと、お話は非常にすつと頭に入りますが、消費税と一緒にしてもらっては困ると思います。消費税は消費税で議論をすればいいと思います。だから、これが決まらなないと消費税も何もないでしょう。それはお互いに胸襟を開いて話をしっかりして、我々が言うこともきちんと認めてもらわないと困ります。何かとにかく理解してくれというような感じで私は受け止めていますが、それは藤村官房長官、我々も真剣にやっているわけにありますので、こういう同じペーパーを出されるのであれば話になりません。それも理屈付けをされるだけで、何のために出したのでしょうか。今、12月で我々は議会中なので、それを出てこいと言われるから出てきて、お話をさせてもらうのです。しかも、資料が今日出てくるなどともない話です。我々は何日か前に出ないと、絶対に許しません。検討のしようがありません。ですから、中村知事が言われましたように、よく知っているから、するするとお答えができるのですが、こんなものが出てくるのだったら、これに対して答弁も何もしようがありません。話し合いなら、そういうところを少しやっていただきたいと私は強くお願いをする次第であります。以上です。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

では、石鳥取県日吉津村長、どうぞ。

(石鳥取県日吉津村長) 全国町村会から参りました、鳥取県の日吉津村長

であります。

先ほど藤田政務官から保育の質を高めるということを言っていたきましたが、是非ともこれはそうした方向で成し遂げていただきたいと思えます。中村知事や母袋市長からありましたように、保育所の現場は大変な状態であります。どちらかといえば、その年齢の10%以上の子どもがグレーゾーンであったり、そして、支援が必要であったりという実態があるわけです。

それから、現在では子育て中の親御さん方をしっかりと育てていかなければ、その子どもが育たないという現実がありまして、保育所で就学前の児童30人を1人の保育士が面倒を見る、養育するということは到底不可能でありますので、そういう意味でも加配しているという実態を理解いただいて、是非とも、子ども・子育て新システムの中でその点を反映させていただきたいと思えます。

その点を充実させないと、小学校の学齢期に入った時に、学校現場の教員が子どもたちに排泄のことまで教えなければならないような実態がありますので、しっかりと子育てができる体制という、質の向上ということをお願いしたいと思えます。

もう一点は、民生委員の活動費が挙がっています。民生委員は市町村が推薦し最終的に厚生労働大臣が委嘱することとなっておりますが、民生委員の推薦会を、1週間連続で開催しても受け手を探すことができません。民生委員は、過去には誰でもができるというものではありませんでしたが、現在では民生委員は受け手がないという実態がありまして、非常に苦勞をしているところであります。

そうした中で、民生委員は自分たちも勉強しなければならない、様々なケースも検討しなければならないということで市町村が活動費を負担して、活動していただいている。そうしないと、本当に民生委員を置くことができませんので、苦勞しております。これは保護司、人権擁護委員も同様でありまして、特に混住化が進んできましたので、従来からこの地域に住んでいる方のみをお願いするという訳にはいきません。一方で、新しい住宅団地の中で民生委員を探そうと思っても非常に難しいところがありますので、このことについては活動費も含めて、現場の現実を理解いただきたいと思えます。

次に国民健康保険について、私の村の実態を申し上げておきたいと思えます。日吉津村は米子市に囲まれている小さな村で、人口は現在3,400人ほどであります。この5年間で8.9%ぐらい増加しました。その中で国民健康保険の被保険者が818人になりました。世帯数は442世帯で、うち国

民健康保険の賦課限度額の該当世帯は14世帯であります。一方、保険料軽減に該当する世帯は4割ですので、多少他の市町村と比べると低いかと存じます。

平成22年度は一般会計から3,300万円を繰り入れています。保険基盤が小さいので、やむを得ず行っておりますが、そうは言っても現制度では一般会計からの繰入れは慎めということになっており、町村は繰入れを行えば運営できるのではないかとわかれても困ります。

我が村の1人当たりの調定額は9万4,880円です。鳥取県は大体同水準でありまして、我が村は3,300万円を22年度に一般会計から繰入れしましたが、県内の20万人のある都市は5億7,800万円を繰り入れています。

さらに、5万人あるいは3万5,000人の都市が、1億1,300万円の繰入れをしているという実態があります。こうした国民健康保険の現場の実態を理解いただきたいと思ひますし、我が村の徴収率は最近多少悪くなりましたが、まだ9割を少し切ったところで頑張っておりますので、そうしたことも理解をいただきたいと思ひます。以上であります。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、水野八王子市議会議長、どうぞ。

(水野八王子市議会議長) 全国市議会議長会の副会長を務めております、八王子市議会議長の水野であります。

単純に言ひまして、11月17日は何だったのかと思ひます。11月17日に同じ協議事項で招集されて、説明をされた方が辻厚生労働副大臣であつて、今回は藤田政務官ということでありまして。その説明で、例えば出てくる資料が要するに17日の協議をした結果で、ここが変わつていましてということであればともかくとして、何も変わっていないものを提出されて議論ですということになっているわけです。単純に言つてどうして会議が前へ進んでいないのかと思ひます。

我々の地方の状況というのは前回17日に主張させていただき、その時も川端大臣により厚生労働省の資料については公表しないということになったわけではないのですか。その意味は何だったのかと非常に不愉快に思ひます。今回、広島県議会の林議長の言つとおり、議会中に招集されて、我々は四苦八苦して来ているわけでありまして、何となくやり方が、少し違ふのではないかと思ひます。

国民健康保険を市単位で運営していることや、繰入れの問題はともかくとして、要するに国の事業、地方の単独事業であるかどうかで分ける問題ではないと思ひます。例えば保育園の問題とか幼稚園の問題にしても、要するに国と地方が一体となつて物事をやっているという事業がほとんどの感じで

ありますので、そこから考えると、その一部は地方単独だ、国の社会保障だという分け方というのは、少し違うのではないかと思います。

2回出席させていただいた関係で、同じこと、国民健康保険の繰入れの関係の話は、市町村としては主体の形でやっているわけですので、前回の議論は何だったのかという思いもあり、はっきり言って不快感を強く感じています。以上です。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

高橋群馬県榛東村議会議長、どうぞ。

(高橋群馬県榛東村議会議長) 全国町村議会議長会会長の高橋です。

本来なら奈良県田原本町議会議長の松本全国町村議会議長会副会長が参加するわけですが、議会中で参加できませんので、代わって発言いたします。

既に各団体の代表から御発言があり、重複することもあります。社会保障改革に関する施策について私からは次の2点を申し上げさせていただきます。

まず社会保障関係事業全体の在り方及び財源について申し上げます。社会保障サービスとして定着している事業については、社会保障四経費に限定せず、住民側の視点で社会保障関係事業全体として把握し、その在り方及び財源について地方と十分に協議するようお願いいたします。

また、社会保障改革を安定的に推進するための地方財源を補うため、偏在性の少ない安定的な地方消費税の拡充を実現していただけるようお願いいたします。

次に、地方単独事業費が5,000億円を超える国民健康保険について申し上げます。市町村国保は高齢者及び低所得者の割合が非常に高く、更に景気低迷の影響により、毎年多額の一般会計からの繰入れをしております。中には財政状況が極めて厳しいため、一般会計からの繰入れさえもできず、毎年度繰上げ充用を余儀なくされている市町村が増加しています。数にしますと市町村で184団体、金額で1,800億円ぐらいだと思います。

もし、国民健康保険の地方単独事業分がなくなるとしたら、日本が世界に誇る国民皆保険制度が崩壊すると言っても過言ではありません。市町村がこの制度を維持するためにやむを得ず財政支援しているものであり、必要不可欠な費用であります。

一方、私の榛東村は人口が1万5,000人ですが、主な医療費助成として中学1年生の子宮頸がんワクチンを無料、不妊症は5回を無料、妊婦健診は14回を無料としております。以上です。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

五十嵐副大臣、どうぞ。

(五十嵐財務副大臣) 人件費が中村知事と母袋市長から大分話題になりましたが、私どもは地方が行革をしていないとか、そういうことは言っていないわけです。とにかく人件費については、今回の改革では国民に目に見える明白な社会保障給付に限ってほしいという要請に伴って成案に盛り込まれた基準から考えて、人件費はこの中で見るのではなく、おっしゃられたことは分かりますが、交付税の基準財政収入額の算定のやり方や、あるいは各省の制度の見直しの中でやるべきことであります。これをいきなり、全部人件費の配分を消費税のこの論議の中で見てくださいという話とは、少し違うのではないかという指摘をさせていただきたいと思います。

だから地方の行革努力を認めないとか、上乘せしているのは、加配しているのはけしからんと言っている話ではないということで、それらも含めて国民に負担増をお願いする以上は、やはりどこまでの範囲で見ただけかということ念頭に置きながら、お互いに精査をしていかなければいけません。

また、定着している制度ということについても、何をもって定着していると言うか食い違いがありますから、それも議論を更に詰めていただきたいということでもありますので、決して知事や市長の言うことを頭から否定しているわけではないということでもあります。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

中村知事、どうぞ。

(中村愛媛県知事) かつては一緒に政権交代を目指してやった歴史もありますが、そういう意味ですごく期待しています。私は国会議員から地方に転じて、本当にその時に現場を知らなかったということを経験されました。市というのは日々市民と接しながら物事を進めていきます。制度の末端はこうなっていて、国の改正というものがこのように影響を与えてくるのかということ、10年間みっちり経験させていただきました。

そういう中で地方と国の関係というのはともすれば上下であると、政治家、民主党の皆様にはそういう感覚はないと思いますが、それまでの歴史があって、特に霞が関には申し訳ないですが、役人の世界に入ると確実にそういう感覚が降りてきます。ですから、ここをまさに政治主導で変えてほしいという期待をもっています。

例えば今までの松山市長時代に、松山市から見た行政改革、地方分権、こういう提案がありますというものを出したことがあります。県からも出しました。しかし、全然事務レベルでは反映されません。

例えば1つの例で言えば生活保護の問題などでも、今、本当に厳しいです。

確かに一部に不正受給などという例はありますが、自分が市長として向き合
って減らせ減らせということもやりましたが、本当に厳しいと思いました。
ほとんどはにっちもさっちもいなくなって申請しているという実態があ
ります。

ただ、一方で一番大きな負担というのは医療費です。全額無料というもの
が何をもたらししているか、そこを考えるべきだと提案したことがあります。
例えば初診料も無料です。全部無料だから新しい病院が出たらあちらに行っ
てみようとするぐるぐる回ります。少なくとも初診料ぐらいは有料にすれば、そ
ういうことはなくなりますという提案をしたこともあります。しかし、全然
それが反映されません。

あるいはこれは少しいろいろ賛否両論あると思いますが、ハローワークの
問題も福祉事務所で生活保護申請しますが、例えば地方でもしそれを請け負
った場合は、福祉事務所にハローワークを設置します。すなわち、生活保護
の申請と就労支援と一体となって運営ができる、こういうやり方もあるとい
う提案もしたことがあります。しかし、これも全然動きません。

ですからうまく政治主導というものを発揮して、地方の声を前向きに生か
していただければと思います。今はどちらかと言えば、事務レベルが用意し
た上から目線の資料で地方は無駄なことをやっているに違いないという発
言や資料が出てくるわけです。そうするとこちらファイティングポーズに
なってしまいますが、そのようなことはありません。もっと地方の現場の声
を聞いて改革案を出していただこうではないかという形で地方を使ってい
ただけたら、すごくいい関係ができると思います。是非そこは政治主導でや
っていただきたいと思います。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

では、川端大臣、よろしく申し上げます。

(川端内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 各論の1つでハローワークの
話は、いわゆる地域主権推進の担当大臣で、アクションプランの中でも地
方六団体の皆様と御相談の中で、いわゆる出先機関の廃止も含めてですが、
関西広域連合を1つのモデルとして含めていろいろな議論をしています。
そういう中で出てきたハローワークの話の御指摘があって、今、閣議決定
した方向性という意味では、都道府県の皆様の中で御希望があれば、要す
るに両者の一体的運用をやってみようということは方針として決めていま
して、できれば来年度にと思っています。一方で知事会の方からは41箇所
ぐらい全部1回くれという話があって、それは少し性急であるという議論
はありますが、一体的運営をするということで、何とか一歩進めることは
やりたいと思います。そういう御指摘は念頭に置いているということです。

全体の話では、まだ私が余り申し上げる立場ではないかもしれませんが、国民から見ればこれは国の制度、これは地方の制度、あるいは補助の制度、単独事業という区分けはないと思います。そして、そういう中では非常に大きなあらゆる面のセーフティーネットは、国が基本のセーフティーネットを根幹で支えます。そしてその地域の実情やきめ細かい部分でより細かいネットは、地方が持っていたらいいという部分でやっていただいているのが現状だと思います。

そういう中で今回は消費税の議論であります。いろいろな部分で、基本はいろいろな社会保障、税と社会保障の一体改革というものの規模を、将来にわたって国民から見たときの社会保障が維持できて、更に望むことは拡充していくために、申し訳ないですが、負担をお願いしたいということだと思います。

その時のベースとなる地方と国が、いろいろ根幹に支えていただいている社会保障は維持拡充されるために負担をお願いするということに値するか、財源、分配はどうだろうか、この項目をどこまで見るかという話になります。

この要る、要らないという話はないというのは事実ですが、そのときにはやはり粗いネットと細かいネットという部分で、両方で支えているという議論をどこまでもつかということですから、いろいろな御意見が制度論も含めてあります。これは未定稿ですからやや荒っぽくて、ここに入っていなかったら駄目みたいな印象を与えるから、私は、強いて言えばここにこういう考え方がありという御提起、各論でいろいろ言われたのはそのとおりで、もんでいく話の過程にあると思います。そういう部分でなおいろいろ議論する中で、どこまでの範囲かというのは真摯にもう少し話していくべきで、私は逆に今日は結構いい議論になっているのではないかと思います。技術的にもう少し議論していけば、私の立場で言えばそういう部分でまとまっていくような方向に、議論をしていけたらいいなと思っています。以上です。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

古川大臣、どうぞ。

(古川社会保障・税一体改革担当大臣) 林議長からお話があった前回の件で、こちらの方でも総務省と厚生労働省の方で付き合いはあるようですから、事務的に詰めて、やってはいると思います。ただ、おっしゃるように私ももう少しここまでは整理できたということが、多分事務的なところである程度やっているのかもしれませんが、途中経過のところも含めて、なるべくこういうところでさらしていくことが必要だと思います。私も正直申し上げて、そこまでしっかり確認をした上でここに出てきていなかった

ものですから、そういう意味ではこの前と同じような議論の繰り返しになった部分がありました。

ただ、前回と今回の違いは、前は1回報告して、最初出てきて、それについて検討する時間もなかったわけですから、それを踏まえて今日は中村知事からも、この前のこういうものについてはこうだというお話もありました。そういう意味では進歩はあったと思います。それなりに事務レベルではやっていると思いますが、議長のところとかどこまで説明が行っているかというところもあると思います。

そういう意味では私も少し事務方に対して、きちんとどこまではどう詰められたのかということも、きちんと確認していくことはやっていかなければいけないと思いますが、是非皆様もどこまではどのように事務的にやっているのかというのは、随時確認していただくこともやっていただきたいと思います。

それはお互い政治家同士で分かると思いますが、いろいろなことがありますから、事務でやっていますと言うと、それは進んでいるのかと思うところがあります。これは大事な話ですから、私もこれは事務方にも言いたいと思います。

そういう意味で1つずつ詰めていって、やはり先ほどからずっとお話もあるように、これは一緒にやっていかなければいけない話ですから、どうやってすり合わせていくかが問題です。やはり住民からしてみたら国がやろうが地方がやろうが、一体どういうサービスが受けられるのかが大事です。我々国民の生活が第一と言ってきており、そして皆様もやはり住民に一番近いところで接しておられます。やはりそれは住民の視点に立って社会保障の在り方、そしてその負担の在り方というものを考えていかなければいけないと思います。

そういう意味では私もできるだけ丁寧な手続をやっていくように、事務方にもう一回指示をしたいと思いますので、是非そのところは、お互いに丁寧にやっていくことを確認させていただいて、今後とも真摯な協議ができればと思いますので、よろしく願いいたします。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

中村知事、どうぞ。

(中村愛知県知事) これは本音ベースの話ですが、こうした制度の問題というのは議論をしていけばいいと思いますが、私は逆にエールを送っているつもりです。政権交代をして、本当にこういう場が設けられるようになったというのは画期的なことだと思います。ただ、今、消費税問題が前面に出てきて、逆に政権は大丈夫かという心配をしています。

先ほど冒頭で申し上げましたが、自分も例えば就任以来ずっと給料を25%カットし続けていますが、身を削る姿勢を出さないと絶対に国民はついてきてくれません。だから自民党は、国会議員の削減や世襲制限なんて、あんなものは関係ないなどと言って、嫌がっているのではないですか。どうしてできないのかということ、これをやる時には、私はそういうものをセットでやる必要があるのではないかと心配する立場から発言させていただきたいと思います。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。それでは、これで本日の協議事項についての議論は終了させていただきます。

最後に藤村官房長官からお願いいたします。

(藤村内閣官房長官) 今日は中身が少し前進したという議論が展開されたように私はお聞きしておりました。また、中村知事は私と同期の桜で、平成5年に国会へ出てきたということがありまして、十分に昔から議論を交わした仲でありますので、非常に良く分かる話をいただきました。

特に冒頭お話をいただきまして、あるいはエールを送っていただいていること、すなわちいかにここで細かい詰めをしたところで、社会保障・税一体改革が成らなければ取らぬ狸であります。そういう意味では地方の皆様方におかれましても、それぞれの団体等も非常に大きく関係すると思います。年金、医療、介護、子育て、そういう人たちの方からむしろ声を上げていただいて、本当に今の日本の社会保障を維持そして充実を少しでもさせていくための大きな改革であるという、そういう大きな視点からも私どもは皆様方にそれぞれ御指導、支援をいただきたいと思います。

今日は2回目で、是非また3回目を引き続き来週12日に予定しているようでありますので、議論をさせていただきたいと思います。今後とも皆様方の御理解、御協力を改めてお願い申し上げまして、閉会とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

これもちまして本日の社会保障・税一体改革分科会を終了いたします。次回の会議の開催については今藤村官房長官から話がありましたが、12日ということにさせていただきます。

なお、本日の協議内容については私よりマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。どうもありがとうございました。

(以上)